

ニューデリー日本人学校における校内支援体制の実際 ～一人ひとりに寄せた細やかな支援・指導を目指して～

杉原大樹 村山昌夫* 小林倫代
(ニューデリー日本人学校) (教育相談部)

*現在、諏訪市立四賀小学校長

1. 学校の概要

ニューデリー日本人学校は、文科省からの派遣教員14名、専任教員1名、国際交流ディレクター1名、現地採用講師4名、現地スタッフ20名の合計40名により教育活動を行っている。平成19年7月1日現在の児童・生徒数は、123名である。附属幼稚園では、日本人幼稚園教諭と日本語の話せる現地採用講師により、40名の幼児を保育している。

2. 研究の経緯

ニューデリー日本人学校では、平成18・19年度に文部科学省から海外子女教育研究協力校の指定を受け、「ことばの教室」を開設し、特別支援教育の推進に取り組んできた。平成18年度は、教職員の指導体制の整備を図り、ことばの教室担当として特別支援教育推進教員を校務分掌上に位置

づけた。このことは学年担当と連携しながら通級指導での効果的な学習を行うことをねらいとしている。また、教員が全学年対象に特別な支援を必要としている児童生徒を認識できるように研修を重ね、相談体制とも密接に関連づけるようにした。

平成19年度は、教育相談推進委員会を中心に、ハッピールーム（教育相談室）を開設し、教育相談体制を明確に打ち出した。また、各学年の児童生徒の様子や変容についての情報交換も繰り返し行い、指導の手だてや今後の方針などについて積極的な意見交換の場を持った。本稿では、平成19年度の「一人ひとりに寄せた細やかな支援・指導」を目指して行った校内支援体制の充実を中心に報告する。

1) 校内支援体制の枠組み

校内の実践としては、ハッピールーム（教育相談室）での対応、ケース会議の開催、「ことばの教室」における個

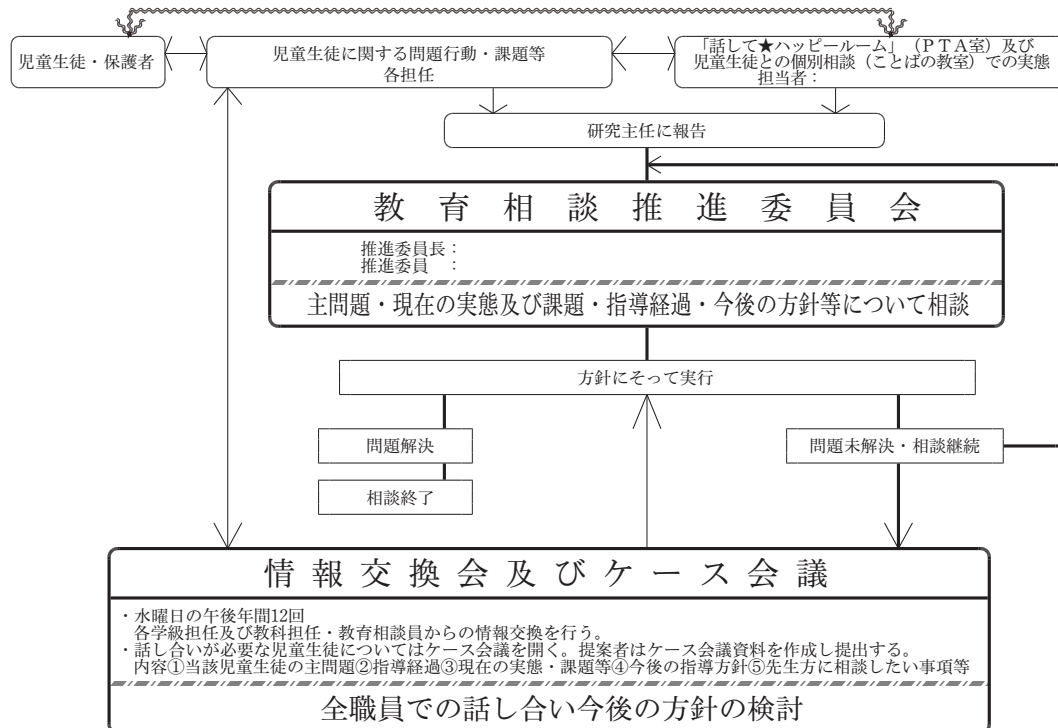


図1

別指導の取り組みを行った。ケース会議の中では、「ことばの教室」在籍児童の実態や対応を報告するとともに、通常の学級の中に埋もれている気になる子どものことについても取り上げた。

(1) 教育相談の充実

教育相談推進委員会が中心となって教育相談の充実を図るが、ケース会議の内容とも深く関係しており、この連携の中で、校内支援体制を構築していくことにする。校内におけるそれぞれの役割分担等は、図1に示すとおりである。

(2) ケース会議の開催

月に1回、水曜日の午後を情報交換会またはケース会議と設定し、各学級担任及び教科担任・教育相談員で情報交換を行った。特に協議や検討を必要とする児童生徒については、ケース会議を開いた。ケース会議の資料は、次のような書式で準備した。

<p>〈ケース会議資料〉</p> <p>平成19年○月○日 (○)</p> <p>提出者：○年担任○○○○</p>
<p>1. 当該学年・当該児童生徒は記載せず、A～Zで標記する (例：A君←年間通して)。</p>
<p>2. 当該児童生徒の主問題</p>
<p>3. 指導経過</p>
<p>4. 現在の実態・課題等</p>
<p>5. 今後の指導方針</p>
<p>6. 先生方に相談したい事項</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>※普段から児童生徒の様子及び教師自身の関わり方、言葉かけ等の記録を取るよう心がけてください。</p> <p>児童生徒に「教師」自身がどのような声かけをしたのか等も大切な情報になります。</p>
<p>※教育相談推進会議でかけたケースの場合は、そこでの意見等も同時にまとめて報告してください。</p>
<p>※資料の取り扱いには気をつけてください。</p>

2) ハッピールーム (教育相談室)の取り組み

児童生徒が気軽に「ハッピールーム(相談室)」に立ち寄り、相談員と会話をすることで、児童生徒が抱える問題を軽減し、担任と連携して解決に導く支援をすすめてきた。

(1) ハッピールームでの対応

2校時と3校時の間の20分間の休み時間、および昼休みにハッピールームを開設し、2人の相談員が交代でハッピールームに控えることにした。誰もが気軽に立ち寄れるような雰囲気作りの一環として、中庭に面した窓に季節ごとの掲示物を工夫してきた。また、学級における児童生徒の実態を把握するとともに、普段ハッピールームをあまり利用しない児童生徒ともコミュニケーションをとることを目的として、学期ごとに各学級の「昼食訪問」を行った。

「先生とお話したい、遊びたい」という小学部低・中学年の児童の訪問が比較的多い。小学部高学年から中学部の児童生徒たちは、相談員と話をしたり、年下の子どもたちと関わるコミュニケーションの中に、自分の居場所を求めて訪れる子どもたちもいた。また、件数はさほど多くなかったが、対人関係の悩み等で相談に訪れる子どもたちもいた。

このようにハッピールームを訪問している児童生徒は、①学級への不適応から相談員とのコミュニケーションを求めて来訪する場合、②学級への不適応から他の児童生徒とのコミュニケーションを求めて来訪する場合、③具体的な悩みを相談するために来訪する場合、の3通りの場合があった。①③の場合は、児童生徒の話を聞き、その対応策と一緒に考えたり、共感した上で、他の子の気持ちについて一緒に考えたりした。また、②の場合は、他の子と遊んでいる様子を注意深く見守るようにした。

このような対応をすることで、子どもたちが抱えている課題が全て解決するわけではないが、人間関係に変化が見られたり、クラスで過ごす時間が増えたりしている状況の変化が見られることがあった。

(2) 平成19年度のハッピールームの実践を振り返り残された課題

誰もが気軽に立ち寄れる開かれた場であることと、悩みや問題について話すためのプライベートな場であることは矛盾する。ハッピールームはどちらかといえば前者を目指しており、部屋も中庭に面した人目に付きやすい場所があるので、深刻な悩みを抱えて相談に来る子どもたちは少ない。また、話したいことがあっても特に高学年・中学生の場合は友だちの目を気にして言い出せないこともある。その対策として、学期途中から扉に看板をかけ、看板の表示が「相談中」のときは他の児童は入室を控えることにした。それ以後、ハッピールームは単なる「遊びの部屋」ではなく、「相談もできる部屋」という認識が徐々に浸透してきた。

それでもまだ深刻な悩みを相談するには難しい環境の為、別の場所で、あるいは別の時間を設けて話ができて、相談ができるようにポストを設置し、手紙で相談や相談日時を受け付けられるように今後は取り組んでいきたい。

また、相談員が保護者と接することはほとんどなく、家庭との連携という点では、担任まかせであったことが反省点である。相談員は、児童生徒と接する中で気付いたことを担任に報告したり、児童生徒や担任と共に考えたりする立場であり、家庭と連携して問題の解決をはかる役目は担任が担ってきた。担任と保護者間の連携を主軸とすることは当然であるが、今後は、担任の意向をくみながら相談員が保護者と連携することも考えていきたい。そのためには、「ハッピールーム通信」などで情報を発信し、活動内容等を家庭にも理解していただき、ハッピールームが保護者にとっても開かれた場にすることが一つの方策であると考えている。保護者との連携をはかりつつ、担任との連携を強化していくことが今後の課題である。

3) 「ことばの教室」の取り組み

(1) ことばの教室での対応

①平成18年度1学期

対象となる児童の保護者は抽出による個別の指導に難色を示し、平成18年度1学期には週あたり14時間（国語：週6時間、算数：週5時間、体育：週2時間、英会話：週1時間）の授業に2名の教員が交互にTTとして学級に入り、本児の学習支援をすすめた。

しかし、学習内容の理解の難しさ、一斉授業への参加の難しさから、授業時間中に大声で歌を歌ったり、教室から走り出てしまったりする行動が見られるようになった。本児が落ち着いて学習できるように別室に移動して学習を行う状況が増えた。

②2学期に向けて

1学期を終え、一斉授業でTTとして教員が入り支援したものの、本人の学力向上にはそれほどつながらず、担当教員は本児の個別指導の必要性を強く感じた。職員定数の関係から本児を全て個別指導で対応することは難しく、英会話や体育はTTで行うしかないが、限られた時間だけでも個別指導を行うことが望ましいと思われた。本児が落ち着いて集中できる環境を確保し、実態に即した学習内容を取り入れていくことで、本児の学習が進むのではないかと考えた。

そこで、個別の指導に難色を示している保護者と連絡を取り、話し合いをすすめた。保護者からは、固定した時間割ではなく、本児の状況ややる気に合わせて流動的に別メニューの時間を考えて欲しい、という理解を得た。学校では、本児の教室の近くに、「ことばの教室」を設置し、落

ち着いて集中できる環境を確保した。さらに本児の実態把握を行い、本児の個別の指導計画を作成して保護者との話し合いをおこなった。

③個別指導の効果

「ことばの教室」で個別学習を行うことによって、本児が集中して学習に取り組める時間が長くなった。また、他の児童の声が聞こえないため、教師のことばを集中して聞けるようになり、簡単な受け答えをしたり、指示に従えたりするようにもなった。本児のペースに合わせて学習を進められることや、学習内容につまずきがある場合は繰り返して学習したり基本に戻って学習し直したりしたことが、大きな効果として現れた。本児はこれまでとは異なり、意欲的に学習に取り組もうとする様子が見られた。

④平成19年度

平成19年度は、保護者は当該学年の学習内容を個別に実施して本児に習得させることを要望として持ちながらも、年度当初から国語と算数の時間（週11時間）を個別指導で行うことに同意した。ことばの教室の担任は、中学部の数学の授業を持ちながら、本児の実態に合わせて週11時間の授業を行った。

このように固定的なカリキュラムを組むことで本児の行動に変化が見られた。18年度は促されてから教室移動することが多かったが、今年度は、自ら時間割を見て判断し、「ことばの教室」に移動するようになった。また「ことばの教室」での学習を行うときは、自分から積極的に学習内容を選択する様子が見られ、その意欲の高さが伺われた。

(2) 今後の展望と課題

本児の指導については、保護者との話し合いの中で、20年度からは国語・算数に加えて、理科・社会の授業時間も個別の指導を開始することになった。これらの教科における今後の学習内容についての検討が必要である。

本児の個別指導については、保護者の理解が得られるまでに時間がかかった。本児は、生まれてから多くの期間を海外で生活してきており、仏語、英語、日本語の様々な言語環境の中で生活してきた。保護者は、ドイツ人医師より、多言語の環境の中での混乱という見解を受けていたため、知的な発達に課題があるとは考えていなかったものと思われる。そのため、2年生に転入した当初は、保護者は抽出した個別の指導には、難色を示した。

保護者は、当該の学習内容の指導を求めており、本児の実態と保護者の願いとの間のギャップに担当者は悩みながらも、それまでに築き上げてきた保護者の協力や信頼を崩さないように心がけて対応してきた。保護者が20年度以降、学校の授業の多くの時間を個別指導として了解した背景には、保護者との信頼関係が保たれていること、個別学習の成果が保護者にも理解されたこと、本児の成長と周囲

の子どもの成長との違いが明確に見られてきていること、などがあるのではないかと考えられる。我が子の状態を理解するには、国内に在住していても難しいものである。保護者は時間をかけながらゆっくりと理解し、我が子の状態を受容していくものと思われる。ましてや海外での生活が長期間に渡る本児の事例は、保護者が子どもの状態を理解しにくい環境にあり、学校で保護者との信頼関係を壊さないようにゆっくりと粘り強く対応を続けてきた結果であると考えられる。保護者の本児の状態の受け入れは、今後徐々に進むものと推測される。

一方、学校で個別指導を実施するには、対応する職員が必要である。限られた職員数の中で個別指導の担当者を確保し、職員間で指導の方針を共通理解できるようにすること等が今後の課題である。

4) 「校長室」での取り組み

校内が一人ひとりに応じた細やかな支援・指導を展開している中で、校長室も児童生徒が気軽に立ち寄れる開かれた場にしたと考えた。校長室が学校の中での安らぎの場・癒しの場になることで、児童生徒自身が気持ちを落ち着かせたり、安心したり、困難に立ち向かおうとしたりするよう支援できればと考えた。

(1) 校長室の対応

授業間の休み時間、昼休み、放課後等の時間になると数人の児童が校長室に遊びにやってくる。校長室が職員室の隣にあることから、職員室へ用事があったり先生達とおしゃべりをしたりしたあと、校長室にも顔を出すこともある。

そこで、子ども達が気軽に入れるように、いくつかの遊び道具を校長室に用意した。遊び道具は、コマ各種、囲碁セット、昔の遊び道具、生活科で作成したかんぼっくり、

図工で作成した動くおもちゃ、迷路玉等である。

(2) 簡単なルール

しかし、校長室は、学校の顔として来客があったり、外部との様々な対応が求められたりする場でもある。そのため子どもたちには、次のようなルールを決めて、それを守るように促した。

- ・お客さんが来たときは、外で遊ぶ。
- ・職員室に迷惑にならないようにする。
- ・電話がきたときは、静かにする。

校長室に立ち寄る児童生徒は限られていたが、児童生徒と個別に接することで子どもたちの様子が把握でき、子どもの担任とも具体的な話ができるようになった。

3. 研究のまとめ

本稿では、詳細に報告しなかったが、冒頭で紹介したように、本校の各学年・教科担任からも「特別な支援を必要としている児童・生徒に対しての支援」についての情報をケース会や連絡会で提案し検討をすすめてきた。

日本人学校という限られた資源の中で、個に合わせた支援を行うことは難しい。また、年度ごとに教員の異動があり、教員は日本各地から赴任してくる。さらに在籍する児童生徒も在籍期間が短く、転校や編入等が多い。このような状況の中、日々の実践を基にしてお互いに知恵を出し合い、よりよい支援のあり方を探ろうと月1回のケース会を開き校内で子どもたちの実態を共通理解し、対応の方針を確認してきた。不十分な面も多々あるが、教師全員が、子どもたちの教育課題をとらえて取り組んだことは、子どもたちの発達と教師の資質の向上につながったのではないかと考えている。